

令和4年予算決算委員会会議録

1. 招集年月日 令和4年9月7日
2. 招集の場所 可児市役所議場
3. 開 会 令和4年9月7日 午前8時57分 委員長宣告
4. 審査事項

審査事件名

- | | |
|--------|----------------------------------------------|
| 認定第1号 | 令和3年度可児市一般会計歳入歳出決算認定について |
| 認定第2号 | 令和3年度可児市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 認定第3号 | 令和3年度可児市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について |
| 認定第4号 | 令和3年度可児市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について |
| 認定第5号 | 令和3年度可児市自家用工業用水道事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 認定第6号 | 令和3年度可児市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 認定第7号 | 令和3年度可児市可児駅東土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 認定第8号 | 令和3年度可児市可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 認定第9号 | 令和3年度可児市土田財産区特別会計歳入歳出決算認定について |
| 認定第10号 | 令和3年度可児市北姫財産区特別会計歳入歳出決算認定について |
| 認定第11号 | 令和3年度可児市平牧財産区特別会計歳入歳出決算認定について |
| 認定第12号 | 令和3年度可児市二野財産区特別会計歳入歳出決算認定について |
| 認定第13号 | 令和3年度可児市大森財産区特別会計歳入歳出決算認定について |
| 認定第14号 | 令和3年度可児市水道事業会計決算認定について |
| 認定第15号 | 令和3年度可児市下水道事業会計決算認定について |
| 議案第51号 | 令和4年度可児市一般会計補正予算（第4号）について |
| 議案第52号 | 令和4年度可児市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について |
| 議案第53号 | 令和4年度可児市介護保険特別会計補正予算（第1号）について |
| 議案第54号 | 令和4年度可児市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について |
| 議案第55号 | 令和4年度可児市水道事業会計補正予算（第1号）について |
| 議案第56号 | 令和4年度可児市下水道事業会計補正予算（第1号）について |
| 議案第61号 | 令和3年度可児市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について |
| 議案第62号 | 令和3年度可児市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について |

5. 出席委員 (19名)

委員長	伊藤 壽	副委員長	勝野 正規
委員	林 則夫	委員	亀谷 光
委員	富田 牧子	委員	伊藤 健二
委員	中村 悟	委員	山根 一男
委員	野呂 和久	委員	酒井 正司
委員	天羽 良明	委員	川合 敏己
委員	山田 喜弘	委員	澤野 伸
委員	渡辺 仁美	委員	大平 伸二
委員	中野 喜一	委員	松尾 和樹
委員	奥村 新五		

6. 欠席委員 なし

7. その他出席した者

議長 板津 博之

8. 説明のため出席した者の職氏名

文化スポーツ部長	三好 誠司	水道部長	溝口 英人
福祉部長	加納 克彦	こども健康部長	伊左次 敏宏
教育委員会事務局長	渡辺 勝彦	文化スポーツ課長	水野 正貴
水道課長	千田 泰弘	高齢福祉課長	河地 直樹
福祉支援課長	金子 浩	国保年金課長	水野 哲也
子育て支援課長	大杉 美穂	こども課長	梅田 浩二
健康増進課長	後藤 文岳	学校教育課長	佐野 政紀

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	宮崎 卓也	議会総務課長	杉山 尚示
議会事務局書記	林 桂太郎	議会事務局書記	今枝 明日香
議会事務局書記	中水 麻以	議会事務局書記	桜井 孝治

○委員長（伊藤 壽君） 皆さん、おはようございます。

少し定刻前ですが、始めたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、出席委員も定足数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会を開催いたします。

昨日に引き続き、本日は、建設市民委員会所管のうち、文化スポーツ部・水道部及び教育福祉委員会所管に関する質疑を行います。

初めに、文化スポーツ部、水道部、教育委員会事務局所管に関する質疑を行います。2つの常任委員会にまたがりますが、御了承をお願いいたします。

対象の質疑番号は、58番から68番になります。

委員の皆様は、重点事業については重点事業点検報告書の掲載ページ数、重点事業以外については資料番号とページ数を述べてから事業名と質疑内容を発言してください。重複している質疑については太枠で囲っています。重複する質疑は、それぞれの委員に先に発言をいただき、その後、執行部より一括で答弁をしていただきます。なお、関連質問はその都度認めます。また、事前質疑終了後に改めて関連質疑を行います。

発言される方は、委員の方も執行部の方も挙手をして、委員長の許可を得てから行ってください。

では、番号順に1問ずつ質疑をお願いいたします。

○委員（富田 牧子君） 重点事業は34ページで、議案資料4番の94ページになりますが、学校教育の小学校ICT環境整備事業でお尋ねをします。

SARTRAS授業目的公衆送信補償金制度というのが載っているんですけど、ちょっとこれに分からないので、これは何かというお尋ねと、またもう一つはここにはなくて、この教育委員会の点検評価報告書にあるんですが、プログラミング学習が全小学校で行われたんですが、これが1回から10回実施したというふうにあるので、各校によって回数が違うということでしょうか。これで回数が違って、それぞれで格差が生まれることはなかったのでしょうか。以上です。

○学校教育課長（佐野政紀君） 本来、他人の著作物を授業で公衆送信するには、著作物ごとに1件ずつ許諾が必要となります。授業目的公衆送信補償金制度とは、遠隔授業だけでなく通常の授業でもクラウドの利用が前提となる昨今、著作権法の改正により1件ずつ許諾を取らなくてもよいように、一定の補償金を支払うことで個別の許諾を要することなくインターネットを通じた公衆送信を可能とし、様々な著作物を遠隔に利用することができるようにするものです。

可児市では、プログラミング授業で活用できるように60台のmBotというロボットを昨年度から導入し、市内の小学校で順番に使用しております。小学校プログラミング教育用教材による授業を全ての小学校において年約1から10回実施しました。可児市では、学習指導要領に例示されたものを中心に、学校の実態に合わせ無理なく実施できるように、各学校が

らm B o tの貸出し希望調査を行い、貸出し計画を作成し配付をしております。学校独自で総合的な学習の時間やクラブ活動などでm B o tを利用した活動を行っている学校もございますので、学校によって時間数・回数が異なります。

このように、各学校の実情に合わせて無理なく創意工夫を生かした取組を行っております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

○委員（富田牧子君） いろんな活動をそのm B o tでやっていることは分かりましたけれど、それぞれで回数が違うんだというんですが、ベースのところは、これだけはやらなきゃいけないということは、全ての学校できちんに行われたということによろしいですかね。

○学校教育課長（佐野政紀君） はい、そのようです。

○委員長（伊藤 壽君） それでは、関連がありましたらお願いします。

[挙手する者なし]

ないようですので、次に移ります。

○委員（松尾和樹君） 重点事業ページ34、小学校I C T環境整備事業です。

タブレット端末を机から落下させてしまい、スクリーンが破損するケースが数件あるようだ。その際、修理に2か月程度かかったという話を聞いたが、代替機はなかったそうだ。代替機の用意はどうなっていますでしょうか。

○学校教育課長（佐野政紀君） 修理の状況によっては時間がかかる場合もありますので、学校教育課に代替機を用意しております。

小学校へのタブレット配付は令和3年3月です。修理には、1週間から長い場合は2か月程度かかるケースもあり、配付当初は代替機を十分用意できずに時間を要することがありました。昨年、補正をお認めいただき追加タブレットを100台購入しました。これにより、担任以外の教員の活用やオンラインの活用が円滑にできるようになりました。あわせて、代替機をスムーズに用意できるようにもなりました。学校へは念のため再度文書で代替機を案内することとします。

なお、本市ではタブレット購入に併せて補償保険に加入しているため、特別なケースを除いて保険で対応できます。しかし、1台破損すると、修理会社との手続、修理後のソフトのインストールや各種の再設定などの手間がかかります。今のところ、子供たちには大事に活用するよう指導しており、修理件数も多くはありませんが、引き続き注意喚起をしていきます。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） 関連質問はございませんか。

[挙手する者なし]

それでは、ないようですので、続きまして60番と61番は一括でお願いしたいと思います。

○委員（富田牧子君） 重点事業の40ページです。

スクールサポート事業です。通訳サポーターは現在19名ですけれど、近年外国籍市民の集住地区以外への在住が増加して、いろんな地区にお住まいになっているということで、各校

で通訳サポーターが必要になってきているという状況に対して、どのように対処をされていくのでしょうか。

○委員（川合敏己君） 同じく、スクールサポート事業です。

小・中学校のスクールサポーターは前年度60名から64名、通訳サポーターは前年度17名から19名となっております。やりくりをしながら特別支援教育や散在化する外国籍児童・生徒に対応されていると思います。しかし、まだまだ増員を必要とする状況下にあるのか、お聞きいたします。

○学校教育課長（佐野政紀君） 富田委員の質問にお答えします。

外国籍市民の集住地区の学校と散在地区の学校とがペアになり、5つの通訳サポーター学校グループを編成しました。翻訳や転出入手続などに関する業務において、グループで支援する体制をスタートしております。グループで支援する体制により、散在地区勤務の通訳サポーターが生徒指導、教育相談対応、保護者対応、学習支援などができるようにしております。

今後も、実際に対応いただくサポーターや学校の要望を聞きながら工夫して対処していきます。

続いて、川合委員の質問にお答えします。

児童・生徒数は減少傾向にあるものの、特別支援学級に属する児童・生徒や外国籍児童・生徒が増加傾向にあるため、スクールサポーター・通訳サポーターへのニーズがますます増えております。今後も、実際に対応いただくサポーターや学校の要望を聞きながら、限られた人員で最大限の効果が出せるように配置をしていきます。

スクールサポーターは、あくまでも授業支援や特別な支援を要するお子さんへの支援です。現状それよりも大きな課題と捉えているのは、一般質問で教育長が答弁したとおり、教員そのものの定数配置です。定数を適切に配置いただけるよう県に強く要望していきますが、人材が見つからないことが一番の課題です。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

○委員（富田牧子君） その通訳サポーターですけど、何語と何語なんのでしょうか。

○学校教育課長（佐野政紀君） フィリピンとブラジルの言語、ベトナムと中国と4つでございます。

○委員（川合敏己君） 限られた人員でのサポーターです。特に通訳サポーターに関しては、本当に誰でもいいというわけではもちろんいけませんし、いわゆるスキルがないとできないものであります。

そんな中で、コロナ禍でICT化が大変進みまして、リモートでの授業というのができるようになってきていると思います。そういったいわゆるICTを活用したサポートというのは、通訳のほうでもやっぱり難しいものなのでしょうか。

○学校教育課長（佐野政紀君） 通訳サポーターを学校グループごとで編成をさせていただくというお話を先ほどさせていただきました。その中で、必要に応じてICTを活用して子供

たちを支えていくという意見が出ましたら、その対応をしていきたいというふうに考えております。

○委員（川合敏己君） つまりどういうことですか。

○学校教育課長（佐野政紀君） 今後、スクールサポーターからそういった働きかけが必要であるという意見が出ましたら、実情に合わせてサポート体制ができるように支えていきたいというふうに思っております。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

関連質問がありましたら、お願いします。

[挙手する者なし]

それでは、ないようですので次に移ります。

○委員（富田牧子君） 重点事業42ページで、資料4は92ページの学校教育力向上事業のところで、令和3年の全国学力・学習状況調査で、本市の状況は全国平均をやや下回っているという、そういう結果であったと思うんですけど、どのような点が下回っていたのでしょうか。

○学校教育課長（佐野政紀君） 小学校国語では、書くこと・読むことに関わる設問が全国平均を下回っています。小学校算数では、記述式の設問が下回っています。国語や算数の記述問題に対して、回答をしなかったり回答を書くことを途中で諦めたりした児童の割合が多いです。

中学校国語では、話すこと・聞くことに関する設問が下回っています。中学校数学では、数と式の設問に対する正答率が下回っています。

可児市全体を表しますとこのような傾向になりますが、学校ごとに様相は異なります。以上です。

○委員（富田牧子君） ここに広陵中学校で頂いた資料もあって、やっぱり国語で書くことの領域が下回っているという話で、小学校も中学校も国語の部分で書くことが下回っているというのは、これは大変重大なことだと私は思うんですね。

I C Tがいろいろ進んでいって調べ学習はできますけど、それを自分が文章で書いてみんなに発表していくという、そこら辺が全く欠けているというか、書けないということに対して今後どんなふうな指導を考えていらっしゃるのでしょうか。

○学校教育課長（佐野政紀君） 国語の授業においては、書くことを中心とした学習がありますので、国語の授業、小学校でいえば45分の授業の中で、例えば45分の授業の終末の10分の時間を利用して、書くという時間帯を位置づけるということが考えられます。

また、その他の教科におきましても、書くという活動はどの教科・領域におきましてもありますので、書くということに弱さがある学校については、そちらを重点に指導改善を図るように指導をしていきます。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

関連がありましたら、お願いします。

○委員（川合敏己君） 今の関連です。

可児市の特色でもある、外国籍の方が集住していることについて、中学校によっては、とても多くの外国籍の子供たちが楽しく学んでいらっしやることと思いますが、やはり読みとか書きの部分になってきますと、どうしても母国語ではなかったことによって難しさが出てくるのかなあということを思っておりますけれども、そういった結果であるというふうに捉えてもよろしいのでしょうか。

○学校教育課長（佐野政紀君） そのようです。

○委員長（伊藤 壽君） ほかに関連質問はございませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは、ないようですので次に移ります。

○委員（天羽良明君） 重点事業ページ53、資料4の87ページ、運動公園整備事業です。

防災拠点の要素を取り入れ、国の予算を確保しようとしているが、現時点では総事業費の何割を見込んでいますか。

○文化スポーツ課長（水野正貴君） 国の補助につきましては、社会資本整備総合交付金の防災安全交付金として補助対象となる工事費の2分の1、用地補償費は3分の1が補助率となっております。その中で、国が他団体も含めた全ての事業量を検討しながら配分率が決定されます。そのため、今の段階で総事業費の何割かをお示しすることはできません。以上です。

○委員（天羽良明君） 日特スパークテックワークスパークと比較すると、同じぐらいの国の予算を見込めそうでしょうか。

○文化スポーツ課長（水野正貴君） 現時点で、補助対象となる部分というのがどれだけのの分かりませんので、その配分率を含めて事業費がどのぐらいになるのかというのがお答えできない状態です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

関連質問はございませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、次の質疑に移ります。

○委員（渡辺仁美君） 重点事業点検報告書は54ページに移ります。

資料番号4の105ページ、市民スポーツ推進事業についてです。

事業推進のためには、周知・PRが重要と考えます。市民への広報はどのように行っていますか。

○文化スポーツ課長（水野正貴君） 市民スポーツ推進事業の周知・PRにつきましては、市のホームページや「広報かに」による周知をしております。

また、各イベントや大会案内は、ポスターの掲示や学校の御協力によってチラシの配付などもしております。各地区のスポーツ推進イベントなどは、可児市スポーツ推進委員、副委員の方々の御協力により地域ごとに周知・PRをいただいております。以上です。

○委員（渡辺仁美君） 質疑ではありませんけれども、これは今後、関係人口をも呼び込む事

業だと思いますので、広報のほうに力を入れていただくよう望みます。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） 関連質問はございませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、次に移ります。

○委員（中村 悟君） 重点事業点検報告書の55ページ、議案資料4の105ページです。

総合型地域スポーツクラブ推進事業についてです。

可児UNICスポーツクラブの収入と支出の内訳を教えてください。金額だけでいうわけではないですが、重点事業であるという意味が、この事業についてはあるのかということをお伺いします。

○文化スポーツ課長（水野正貴君） 可児UNICスポーツクラブの令和3年度の決算につきましては、収入が会員の方々からの年会費、イベントや講座の参加料、市・県の補助金等で約1,917万円です。支出はスポーツ少年団の登録料、活動助成で約96万円、講座・教室の活動費、指導料、スポーツ保険で約479万円、スポーツ体験などのイベントで約15万円、人件費や印刷費、消耗品などの事務局費で約1,000万円であり、支出の合計は全体で約1,598万円です。令和3年度は、前年度からの繰越金が約369万円ほどあったことから、単年度収支としては約50万円ほどマイナスとなっております。

令和3年度は、会員数1,788名、スポーツ活動として58種類の講座・教室の開催やスポーツ体験、交流などのイベントを年間19日ほど開催しており、一市民一スポーツを推進する上で重要な役割となっていることから、重点事業としております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

○委員（中村 悟君） 全体の収入が1,900万円余りで、支出が1,600万円ぐらいですか、おおよそで。この活動に対して、補助金が順番に減ってきていますが、令和3年度だと630万円の補助金というのは、これは率か何かが決めてあるんですか、補助される金額の。

○文化スポーツ課長（水野正貴君） 令和3年度につきましては、680万円ほど補助させていただいておりまして、率といいますか、可児UNICスポーツクラブとして事業を継続する上で、ここの補助金につきましては人件費のほうに充てているわけですが、全て賄っているわけではなく、人件費の一部に充てているということで、その交渉といいますか、その中で協議をして決めているということになっております。以上です。

○委員（中村 悟君） それと、あと支出のほうで、スポーツ少年団の登録費が96万円でしたっけ、このお金をもう一度教えてください。

○文化スポーツ課長（水野正貴君） スポーツ少年団の部分で約96万円の支出をしておるんですけど、内訳としましては、指導者登録費として15万5,000円、団体登録費として51万9,000円、それから活動助成金として3万4,000円、スポーツ保険として26万円ということで、この約96万円ということになっておるといことです。

○委員（中村 悟君） ごめんなさい、細かいこと。そのスポーツ少年団の団体登録費というのはどこへ登録するという話ですか。お金を出しておるんですか。

- 文化スポーツ課長（水野正貴君） 国、または県のほうに支出しております。以上です。
- 委員（中村 悟君） 国とか県にスポーツ少年団の登録って、何の登録をするんですか。
- 文化スポーツ課長（水野正貴君） 全国のスポーツ少年団の組織に登録手数料として支払っております。

- 委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

ほかに関連質問がございましたら、お願いします。

[挙手する者なし]

それでは、ないようですので次の質疑に移ります。

- 委員（富田牧子君） 資料番号4番の93ページ、教育研究所事業経費のところです。

令和3年度の中学生の不登校出現率は6.35%で、平成30年度3.85%と比して増加しております。一方、スマイリングルームの利用率は下がっているというふうに聞いています。不登校児に対するさらなる対応の仕方が必要ではないでしょうか。

- 学校教育課長（佐野政紀君） お答えします。

スマイリングルームでは、不登校傾向の子供たちが自分を見詰め、自分らしさを取り戻し、学校復帰ができるように支援をしています。学校と連携を深め、学校復帰に近づくように1週間に1回チャレンジ登校を設定し、学校に挑戦をする日としたり、スマイリングルーム、学校、保護者の3者を交えて懇談の場を設定したりする活動も行っています。

可児市の不登校の状況を見ると、市全体の不登校者の約8割の児童・生徒が学校やスマイリングルームなどの外部機関に通うことができないでいます。これら8割の児童・生徒やその保護者の多様な支援ニーズに応え、誰一人取り残すことのない不登校対策を実践するため、引き続き3点について取り組んでいきたいと考えます。

1つ目は、保護者支援の充実です。2つ目は、ICT機器を活用した学習支援体制の充実です。3つ目は、家庭訪問の充実です。以上です。

- 委員（富田牧子君） すみません。その中のICTの学習支援ですけど、この令和3年度にはもうあったというふうに思うんですが、この令和3年度でICTの学習支援ができた不登校の子供たちはどれぐらいだったんですか。

- 学校教育課長（佐野政紀君） ICTの活用でということでしょうか。

- 委員（富田牧子君） そうです。それで、例えば学校へ来て教室は入れないけど、ICTで何か授業を受けたとか、それから学校は来られなくて自宅で、少し授業に参加できたという子供たちはどれぐらいいたんでしょうか。

- 学校教育課長（佐野政紀君） スマイリングルームの職員が中心となって、学校と協力しながらタブレットを活用して自宅にいても学習支援ができるような体制づくりをしたいと考えておりますが、このことにつきましてはこれからの動きになります。以上です。

- 委員長（伊藤 壽君） 関連質問がありましたら、お願いします。

- 委員（山田喜弘君） 不登校傾向の子供たちへのICTの活用ですけれども、具体的に、例えば埼玉県戸田市なんかはメタバース登校、校長が認めれば授業に出席オーケーですよ、

みたいな話がありますが、そういう具体的に何か考えはありますか。

○学校教育課長（佐野政紀君） 現在の学校の取組としましては、ある学校ではタブレットを活用しながら授業風景を学校へ登校することができないお子さんに配信して、授業の中に参加できるような、そういった動きをしているところです。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） ほかに関連質問がございましたら、お願いします。

〔挙手する者なし〕

それでは、ないようですので次の質疑に移ります。

○委員（川合敏己君） お願いします。

資料番号4、97ページ、中学校就学援助事業です。

事業費が前年度比で約550万円増加した、その要因は为什么呢。

○学校教育課長（佐野政紀君） 援助対象者数が、令和2年度234人だったのが、令和3年度は260人で約1割増加しました。新型コロナウイルス感染症により、令和2年度は小学校は全校修学旅行中止、中学校は全校日帰りとなりました。令和3年度は状況に応じて実施したため、費用が増加しております。

また、学校給食費の援助限度額が増加したことも要因の一つです。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） 関連の質疑はございますか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、次の質疑に移ります。

○委員（富田牧子君） 資料4の135ページ、水道事業会計で、年間有収率が88.62%と下がっているということで、岐阜県下で4番目、でも令和2年は2番目だったと思うんですけど、年々これが下がっているということで、令和3年度の漏水調査とか修理・老朽管更新はどのようなだったでしょうか。

○水道課長（千田泰弘君） 令和3年度の漏水調査、修理の状況についてお答えします。

漏水調査については、大きく分けて2つの方法がございます。道路に埋設されている配水管の道路面の漏水探知機にて聴音し、漏水音を見つける方法、これを路面音聴調査と呼んでいます。あともう一つは、各戸に設置してあります量水器、一般的には水道メーターと呼んでおりますけれども、こちらに直接音聴棒という特殊な機器を当てて、給水管の漏水音を確認する方法があります。これを戸別音聴調査と呼んでおります。

以上2つの調査ですけれども、3年度の実績は、路面音聴調査を約119キロメートルにわたって実施しました。これは市の全配水管の延長の約17%に当たります。また、戸別音聴調査を5,291件実施しました。これは全給水件数の約15%になります。以上の調査から47件の漏水箇所を発見し、修理を実施しております。また、市民からの通報等により発見した漏水について、年間で178件修理を実施しております。

次に、老朽管の更新事業についてですけれども、現在桜ヶ丘地区を重点的に実施しており、布設替え延長は令和3年度の実績で1,975メートルの入替えをしております。今後も老朽管の取替えにより、少しでも有収率の向上につなげていければと考えております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

この件に関しまして関連質疑はございましたら、お願いします。

〔挙手する者なし〕

それでは、改めてただいま行われました質疑に関連する質疑を許します。

質問される方は、お一人質疑1回につき1問としてください。その際には、質疑番号と事業名等の発言をお願いいたします。

質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑もないようですので、それでは、文化スポーツ部・水道部・教育委員会事務局所管に関する質疑はこれで終了いたします。

ここで、9時45分まで休憩といたします。

執行部の皆さん、お疲れさまでした。ありがとうございました。御退席ください。

休憩 午前9時31分

再開 午前9時42分

○委員長（伊藤 壽君） それでは、全員そろっていますので、予定よりは少し早いですが始めます。

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

福祉部及び子ども健康部所管に関する所管に関する質疑を行います。

対象の質疑番号は69番から89番になります。番号順に1問ずつ質疑をお願いいたします。

○委員（奥村新五君） 資料番号10番、9月補正予算の概要2ページ、福祉センター管理運営経費をお願いします。

工事費1,500万円アップの明細と理由、3,300万円の工事費が4,800万円となるが、異常なことではないか。積算のやり直しが必要ではないのか。

○高齢福祉課長（河地直樹君） 補正増をお願いしています1,500万円につきましては、資材と人件費の高騰に伴い約500万円の増、転落防止の安全柵を手すりから足場組みへ変更したことに伴い約300万円の増、施工面積の追加に伴い約200万円の増、計1,000万円の増となり、これに経費率と消費税率を乗じて1,500万円の補正額を算出しております。

当初から4,800万円で計上できることが最善ではございますが、現場を確認し施工方法などを見直し、予想以上の物価等の高騰を受け改めて算出したところであり、今定例会で1,500万円補正増をお願いいたしまして、4,800万円の予算で施工したいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。以上です。

○委員（奥村新五君） これはいつ頃入札で、いつ頃工事予定ですか。

○高齢福祉課長（河地直樹君） まだ入札等は決まっていませんけれども、これから予算が通れば入札手続のほうを進めていく予定になっております。工期のほうは4か月程度を予定している状況です。以上です。

○委員（奥村新五君） 一般で考えると、例えば個人の家が330万円の修理代がかかるときに、150万円の追い金がかかりますよというのは、何か一般では通りにくい、この内容が信頼性に乏しいんじゃないかと個人的に思いますけれど、どう思われますか。

○高齢福祉課長（河地直樹君） そうですね。予算編成時には人件費等の上昇等は見込んでおりましたけれども、材料費が1割から2割上昇するというのは見込みができなかったと。

あと、施工方法の関係についても突然出てきたわけではないところがありますので、当初から先ほど申し上げたように組み込むのが最善だったと思います。そういうところは精査がちょっと欠けていたところがありますけれども、工事をしっかりやるためにはこの予算でお願いしたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

関連がありましたら、お願いします。

[挙手する者なし]

それでは、ないようですので次の質疑に移ります。

○委員（中野喜一君） 重点事業の1ページ、在宅福祉事業、相談連絡件数332件とあるが、どのような相談が上位に来ているのか。

○高齢福祉課長（河地直樹君） 利用者からの相談連絡のうち、相談で最も多いのは健康相談であり、38件となっています。発熱や消化器官の不良、体の痛みやしびれなどの体調に関するものをはじめ、コロナワクチン接種に関する相談もあります。その他では、通報装置などの機器の取扱いに関する相談が13件ありました。相談には、委託先の看護師などの相談員が応じております。

連絡で多いのは、入院・入所した、退院したなど所在に関する連絡で、23件となっています。これら以外は、本人と連絡が取れない場合等における親族からの連絡となっています。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） 関連質問はございますか。

[挙手する者なし]

それでは、次に移ります。

○委員（山田喜弘君） 重点事業1ページ、同じく在宅福祉事業です。

緊急通報システムを利用するには協力員が3名必要でありますけれども、緩和してはどうか。

○高齢福祉課長（河地直樹君） 協力員の登録については、速やかに状況を確認していただけるよう、原則3名以上をお願いしているところです。人数が多いことで連絡が取れる確率が上がることとなり、また協力員1人当たりの負担軽減にもなると考えています。

独り暮らしの高齢者等の見守りは、親族の方をはじめ御近所の方、民生委員・児童委員など、できるだけ多くの目があることが望ましく、協力員についても身内の方、知人、民生委員・児童委員などから3名以上の協力員の登録をお願いしているところです。

ただし、近くに頼れる人がいないという場合もありますので、親族の協力などの事情を考

慮し、ケースによっては3名確保できない場合でも認めるなど、臨機応変に対応しています。以上です。

○委員（山田喜弘君） 現状では、2名でも1名でも、例えば親族が協力すれば可能だという運用をしているということではよかったですか。

○高齢福祉課長（河地直樹君） そうです。先ほど申しあげましたように、現実的に協力員が3名いないという方についても、見守りが必要な方だと判断できる場合は2名ないし1名でも認めている場合がありますし、3名いらっしゃっても、1名ちょっと事情によって見守りができないということになっても、そのまま認めているような状況で運用しております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） 関連質問はよろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、次の質疑に移ります。

○委員（大平伸二君） 重点事業2ページ、議案資料4の54ページ、高齢者生きがい推進事業。老人クラブの会員数が、令和元年度のときには987人から令和3年度には867人と2年間で120人減少したが、シルバー人材センターの会員数は減少していないのか。もし減少しているとすれば、その要因は何か。

○高齢福祉課長（河地直樹君） 老人クラブと同様に、市シルバー人材センターの会員数も減少している状況となっています。令和3年度の会員数は847人となっており、令和2年度の866人から19人、約2.2%の減となっています。5年前の平成29年度の951人からは104人、約11%の減となっており、減少傾向が続いている状況です。その要因としては、定年延長など高齢者の就労促進が影響しているのではないかと考えられます。

シルバー人材センターでは、新規事業などの就業開拓をはじめ、ホームページの利便性のアップによる情報共有の強化、女性会員募集のリーフレットの新聞折り込みによるPRなどに努めてこられ、会員増に尽力されています。市といたしましても、引き続き補助金の交付や公共事業の発注において可能な支援をしていきます。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） 関連質問がありましたら、お願いします。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、次に移ります。

○委員（山田喜弘君） 重点事業3ページ、介護予防・生活支援サービス事業費（介護保険特別会計）です。

訪問・通所型サービスBの実施主体を増やす必要があるとしているが、現状はどうか。また、どの程度増やす必要があると認識しているのか。その場合の事業費はどのようになるのでしょうか。

○高齢福祉課長（河地直樹君） サービスBを提供している団体は、令和3年度では通所型サービスであるサロンを実施している団体が8、生活支援などの訪問型サービスを実施している団体が4の計12団体となっています。

コロナ禍の影響もある中で、どの団体も精力的に活動していただいているところでありますが、高齢者がサービスを利用する際に今以上に選択肢が広がり、利用が促進されるよう提供団体を増やせるとよいと考えております。

要支援となる高齢者が増加している等の現状を支え合い活動団体等にお伝えし、サービスBの充実の必要性への理解を深めていただき、提供団体の増加などの充実を図ることで、目標としましては令和5年度で15団体としております。

事業費に関しては、団体の運営経費等に対して地域支え合い活動助成金を交付している中で、サービスBを実施する場合は、通常の運営の助成に加えて対象利用者1人につき1日の活動当たり100円を加算することとなります。その上で、サービスBを提供する団体に対して、通常の運営に係る経費と一括して助成することとなりますので、目標の15団体を達成した場合の事業費の目安は立てておりません。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） 関連質疑がありましたら、お願いします。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、次の質疑に移ります。

○委員（川合敏己君） 重点事業の4ページ、それから議案資料番号4の120ページ、地域支援事業です。

一般介護予防事業の認知症予防教室、1会場30人、30万円の説明を求めます。細かくて恐縮ですが、よろしくお願いします。

○高齢福祉課長（河地直樹君） 当事業は、認知症や物忘れが気になる方や認知症予防に興味のある方に対して、認知症予防に関する知識を伝え、生活の中で実践できる実技指導を行います。1回1時間半の講座を医療法人に委託して、地区センターにおいて18回連続で開催するものです。

令和3年度はコロナ禍の影響があり、2地区で予定していたものを川合地区センターの1か所とし、全15回開催し30人の参加がありました。支出額の30万円は、医療法人への委託費となっております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） 関連質疑がありましたら、お願いします。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、次の質疑に移ります。

○委員（松尾和樹君） 同じく地域支援事業です。

各介護予防講座・教室は、コロナ禍においても影響されない方法での開催は可能か。

○高齢福祉課長（河地直樹君） コロナ禍の影響を受け、介護予防教室等においても中止となったものが多くあります。高齢者向けの講座や教室が中止になることにより、高齢者が体を動かしたりコミュニケーションを取ったりする機会が減少し、フレイル（虚弱）を招く可能性があります。

令和3年度では屋外での教室も実施しましたが、コロナ禍でも自宅にいながら指導を受け体操ができるよう、ウェブで講師とつなげて実施する方法も検討していく必要があると考え

ています。試験的にウェブを活用した教室を今年度中に実施してみて、効果を探っていきたいと考えております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） 関連質問がありましたら、お願いします。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、次の質疑に移ります。

○委員（山田喜弘君） 重点事業5ページです。包括的支援事業（介護保険特別会計）です。

複合・複雑化する相談に対応するため、どんな体制の維持補強が必要なんでしょうか。

○高齢福祉課長（河地直樹君） 地域包括支援センターでは、保健師または看護師、社会保険労務士、主任介護支援専門員の資格を持つ職員の配置が決められており、配置人数は市の条例を基にした基準により、第1号被保険者の数に応じて定めています。それぞれのセンターでは、現在基準を満たした配置がされています。

しかし、市民からの相談件数は増加してきており、さらに内容が複合的になり複雑に絡み合っているケースが多くなってきています。そのため、増加している件数に対応できるよう、まずはさきに御説明いたしました3職種の職員を増やしていけるとよいと考えています。

さらに、3職種に加えて、精神疾患に関するケースに対応できるよう精神保健福祉士の配置や、介護予防支援を充実できるよう理学療法士や作業療法士なども配置できるとよいと考えています。

各センターでも体制の充実に努められ、人員を増やしているセンターもありますが、思うように補強できていないのが実情となっています。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） 関連質問がありましたら、お願いします。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、次の質疑に移ります。

○委員（大平伸二君） 重点事業16ページ、議案資料4の47ページ、子どものいじめ防止事業です。

いじめ報告件数では、令和2年度、令和3年度は、令和元年度の425件から142件、104件と大きく減少している。コロナウイルス感染症の影響で子供たちの接触が減少していることによるものなのか、市全体でのいじめ防止の取組の成果と捉えていいのか。

○子育て支援課長（大杉美穂君） 点検シートの中の参考指標のいじめの報告件数につきましては、国が毎年実施する児童・生徒の問題行動、不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査において、市内各小・中学校がいじめとして認知した件数です。

まず、令和元年度の件数が425件であることにつきましては、この年は岐阜市での事件を受け、教育委員会より各小学校へいじめの兆候などを丁寧に捉えて報告するよう周知されたこともあり、訴えや通報のみのもも認知件数としてカウントした学校もあり、例年より件数が特に増えたものです。

令和2年度には、訴えや通報に基づき、いじめ被害の事実を確認したものを件数としてカウントすることを周知した結果、142件となり、以前の件数並みとなったものです。ちなみ

に、平成30年度は141件でした。

さらに、令和3年度も104件と減少していることにつきましては、やはり新型コロナウイルスにより人との関わりが減少になったことが減ったことの要因と考えております。また、令和3年度につきましては、いじめ防止専門委員会では、学校から相談や情報提供を受けたもので、いじめには至っていないが、今後いじめになっていく可能性が高いいじめの前段階から丁寧に対応した事例もあり、いじめの未然防止にも取組を始めております。

引き続き、専門委員や相談員による定期的な学校訪問、児童・生徒へいじめ防止の相談窓口の周知、尾木直樹特別顧問の来市による啓発活動、広報紙などを通じたいじめ防止協力事業所の紹介などの取組を行い、市全体でいじめの予防と防止に取り組んでまいります。以上です。

○委員（大平伸二君） 今の説明で、令和元年度は大変細かいものも全部取り上げたから件数が増えたという説明でよろしいんですか。あとは細かいものは取り上げていないという言い方なんですか。

○子育て支援課長（大杉美穂君） 訴えや通報というのは、児童・生徒及びその保護者や目撃者の方から教室内でのささいなトラブルだったり、お互いに最終的にはごめんねと言って謝って終わったようなケースも、令和元年度はそういう細かいところも取り上げたことがあったので、件数が、いじめには至っていないものも上げたところもあるので増えたということ聞いております。

○委員長（伊藤 壽君） 関連質問がありましたら、お願いいたします。

〔挙手する者なし〕

それでは、次の質疑に移ります。

○委員（山田喜弘君） 重点事業20ページです。

こども発達連携支援事業です。

発達相談に当たり、経験や技術の高い専門職員を確保できるのでしょうか。

○子育て支援課長（大杉美穂君） 現在、発達相談を担当している職員は3名で、臨床心理士、臨床発達心理士、特別支援学校教諭の資格を持った者になります。雇用期間の任期のある者もあり、経験や技術の高い専門職員を確保するためにも、早めに職員採用に取り組む予定でおります。

また、専門職の確保につきましては、臨床心理士会などの職能団体に働きかけていく予定です。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） 関連質疑がありましたら、お願いします。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、次の質疑に移ります。

○委員（山田喜弘君） 重点事業21ページです。家庭教育推進事業です。

現在、市のホームページではファイルを4分割して提供している子育て情報マップをアプリケーションソフトで提供できないのでしょうか。

○子育て支援課長（大杉美穂君） 子育て情報マップは、市内の保育園・幼稚園や子育ての相談機関の場などをまとめたA4サイズ8ページの冊子です。市のホームページには、この冊子を見開いた状態の2ページ分のデータを4つに分けて掲載しています。今回御指摘いただいたこともあり、現在は見やすいように全ページが一括で見られるようにいたしました。

また、アプリケーションソフトでの提供につきましても、母子手帳アプリを活用し、可児市の子育て情報を配信しているかにつきナビからも、子育て情報マップを現在見られるようにいたしました。

これからも子育て世代がキャッチしやすい媒体を活用し、見やすい情報提供に努めてまいります。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） 関連質疑がありましたら、お願いします。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、次に移ります。

○委員（中野喜一君） 重点事業の24ページ、ひとり親家庭支援事業です。

ひとり親家庭情報交換事業（5回開催）で出た悩み事上位の具体的内容は。

○こども課長（梅田浩二君） ひとり親家庭情報交換事業は、独り親家庭という同じ境遇の方々子供と一緒に製作体験やミニイベントに参加したり、情報交換などを行う交流主体の事業のため、相談員は配置しておらず、相談内容の件数等についても記録は取ってございません。

したがって、お尋ねいただきました悩み事上位の具体的な内容についてはお答えすることが難しい状況ですので、本事業を受託している可児市母子寡婦福祉連合会に伺った範囲で回答させていただきます。

本事業で取り扱う相談や悩み事の件数はそれほど多くないようですが、具体的な内容としては、子育てや生活費に関するものなどとのことです。これらの悩み事に対しては、多くの場合、他の参加者からのアドバイスや情報提供により対処されていますが、必要に応じて市につないでいただくケースもございます。以上でございます。

○委員長（伊藤 壽君） 関連質問がありましたら、お願いします。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、次に移ります。

○委員（松尾和樹君） 重点事業ページ27と28で、議案資料番号4の60ページと62ページです。事業名が私立保育園等保育促進事業と市立保育園管理運営経費に関してです。

保育園の潜在的な待機児童15名の主な待機理由は何でしょうか。また、保育士不足の影響はあるのでしょうか。

○こども課長（梅田浩二君） 令和3年4月1日現在の潜在待機児童15名の内訳としましては、特定の保育所のみを希望されたケースが10名、求職活動を休止されていたケースが2名、育児休業中のケースが1名、他の施設を利用されたケースが2名となっております。

保育士不足につきましては、現在待機児童も発生しておりませんので、明らかに不足して

いるという状況ではございませんが、加配担当の保育士が増えていることや保育士の働き方が多様化していることなどから、人材の確保は喫緊の課題であると認識しております。以上でございます。

○委員長（伊藤 壽君） 関連質疑がある方はお願いします。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、次に移ります。

○委員（山田喜弘君） 重点事業32ページです。

母子健康教育事業についてです。

母子保健法第11条の事業である新生児訪問の未訪問のうち、転出3件について転出先との連携ができなかった理由は何でしょうか。

○健康増進課長（後藤文岳君） 新生児がいる家庭が転出した場合、転出先市町村にリスクのある家庭は書面で、リスクのない家庭は電話で連絡をしています。令和3年度の新生児訪問未訪問である転出3件のうち、2件は県内への転出であったため、転出先市町村に電話連絡をしました。残りの1件は海外転出であったため、転出先との連携はできませんでした。

参考までに、可児市では毎月出生の状況を確認し、新生児訪問対象者を抽出し、新生児訪問の連絡を行っています。また、転入者については、転入届提出時など適宜窓口等で新生児訪問や乳幼児健診の実施状況の確認や前住所地からの情報提供などを活用し、転入者に対するサービス提供に漏れがないように対応しています。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） ほかに関連質疑がある方はお願いします。

〔挙手する者なし〕

それでは、ないようですので次の質疑に移ります。

○委員（富田牧子君） 重点事業の80ページです。自立支援等給付事業。

新型コロナウイルス感染症で、障がい者施設では存続の危機にあるようなところがあります。放課後等デイサービスでは、子供の欠席で収入が著しく下がっているけれども、こうしたところに事業を継続して存続してもらうための支援策はあるのでしょうか。

○福祉支援課長（金子 浩君） 現在、岐阜県が新型コロナウイルス感染症に係る障がい福祉サービス事業所等に対するサービス継続支援事業を実施しており、利用者または職員に新型コロナウイルス感染症の感染が確認された障がい福祉サービス事業を行う施設・事業所が、必要なサービスを継続して提供するために、増額となった経費に対して補助を行っています。

また、基準以上の人員配置や有資格者等の配置により算定可能となる補助額の加算について、新型コロナウイルス感染症への対応により一時的に加算の要件を満たさなくなった場合であっても、利用者への支援に配慮した上で従前の加算を算定することが可能となる特例などが設けられております。

これまで事業者から特に相談はありませんでしたが、市内で事業を行っている8事業者に聞き取りを行ったところ、新型コロナウイルス感染症の第7波により、利用者の欠席が一時

的に増える状況はありますが、ほとんどの事業者は感染拡大防止対策を徹底したり、創意工夫しながら県の補助事業や特例措置を活用したりして事業の継続に努めているということでした。

とはいっても、事業者もそれぞれ事情が異なり、依然として感染流行の終息が見えないため、今後とも運営面等で不安な点等がある場合は相談ができるよう、事業者と連絡を密にするとともに、国や県の動向を注視しながら対応していきたいと考えております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） 関連質疑がありましたら、お願いします。

〔挙手する者なし〕

では、ないようですので次の質疑に移ります。

○委員（山根一男君） 同じく重点事業点検報告書の80ページ、資料4の55ページ、自立支援等給付事業です。

就労継続支援A型事業所に対する2億4,360万5,308円の決算額は、前年の施設数22から20に減っているにもかかわらず、約5,647万円増えている。どのような実情でしょうか。

○福祉支援課長（金子 浩君） 重点事業点検報告書と決算実績報告書に記載しました就労継続支援A型の施設数と利用者数は、給付費の支出の対象となったそれぞれの実数となります。利用する施設は利用者が選択するため、年によって施設数は変わってきます。令和3年度は利用者に選択された施設数が令和2年度より2件少なかったということになりますが、このことが直接給付費の増減に影響するものではありません。

給付費が増加となった主な要因としましては、利用者数が令和2年度は154人、令和3年度は160人に増えたことや、利用ニーズが増えたことなどに伴い年間の延べ利用日数が前年度対比で3,200日ほど増えたことによるものでございます。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） 関連質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、次の質疑に移ります。

○委員（山根一男君） 同じく55ページ、精神保健福祉事業です。

精神保健福祉士による相談会を12回実施し、謝礼が12万円となっておりますが、12回の実績はどうでしょうか。

○福祉支援課長（金子 浩君） 相談会は、毎月1回開設しております。予約制で1時間ずつ3件の相談を受けております。相談内容によっては時間を延ばしたり、件数を増やしたりする場合もあります。

令和3年度の相談件数は34件でございました。主な相談内容は、精神疾患がある家族への対応、発達障害などに係る対人関係の悩みなどについてでございます。以上です。

○委員（山根一男君） 12回ということは毎月ということですが、この34件のうち同じ人が重複しているということはあるのでしょうか。

○福祉支援課長（金子 浩君） はい。場合によってはございます。

○委員（山根一男君） その告知などはどのような形でやられていますか。

○福祉支援課長（金子 浩君） 市のホームページに掲載しておるほか、広報紙に毎月掲載して周知をしております。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

関連質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

では、質疑もないようですので次の質疑に移ります。

○委員（山根一男君） 議案資料4番の57ページに移ります。国民年金一般経費です。

国民年金第1号被保険者の強制加入者の人数は、前年より321人減の9,391人とありますが、これまで増加傾向にあった加入者が減った理由についてと今後の見通しについてはいかがでしょうか。

○国保年金課長（水野哲也君） 加入者が減った主な要因につきましては、60歳到達者人口が増加する一方で、20歳到達者人口は減少しており、資格喪失者が資格取得者数を上回ったため、第1号被保険者数が減少しております。

今後の見通しについては、先ほどの要因のほかに有効求人倍率が上昇傾向にあり、社会保険への加入者の増加が見込まれること、さらには令和4年10月から社会保険の適用拡大といった制度改正があることから、国民年金の被保険者数は減少傾向にあると予測をしております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） これに関しまして質疑はございますか。

〔挙手する者なし〕

それでは、ないようですので次の質疑に移ります。

○委員（伊藤健二君） 資料4の110から112ページ、国保年金課、お願いします。

国民健康保険事業特別会計です。

コロナ禍で医療機関への受診の抑制の後、令和3年度ではその反動で療養給付費等が増嵩に転じました。一方で、国民健康保険事業費の納付金は1から3各項目で前年度額対比で減少している。ちょっとそぐわないわけですが、これはどういう事情でしょうか。

○国保年金課長（水野哲也君） 令和3年度国民健康保険事業納付金について、県が算定した県全体の納付金総額は約531億円で、前年度と比較して14億円の減少となりました。

減少の要因ですが、医療分については、保険給付費が38億円増となるものの、交付金等公費の増や剰余金の充当による増が上回ることにより減少。後期分については、被保険者数の減による減少。介護分については、過年度分の精算による減少と、各項目ともに減少しました。したがって、県全体の納付金総額の減少に伴い、本市の納付金額も減少となりました。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） この件に関しまして、関連質疑がありましたらお願いします。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、次の質疑に移ります。

○委員（伊藤健二君） 質疑番号88番、同じく国民健康保険事業特別会計です。

コロナ禍で2年度を経ました。病院受診抑制の後、反動で令和3年度では療養給付費が増嵩したわけですが、岐阜県は今後国保財政が統一され、県統一保険料（保険税）が考えられるわけですが、岐阜県の計画案はどのような状況でしょうか。

大阪府では、今この統一料金でやっていますが、保険料が増嵩しているという実態があります。そうした場合、今でさえ高い水準の国民健康保険税への影響はどのようなのでしょうか。

○**国保年金課長（水野哲也君）** 岐阜県の計画案については、岐阜県国民健康保険運営方針で定められておまして、将来的に保険料水準の県内統一を目指すという基本的な考え方が示されており、基本方針は、令和6年度から統一に向けた市町村納付金の算定方法を段階的に導入していくこととし、具体的な手順等については、市町村と十分に協議を行うこととされています。

現在、県、市町村、国保連合会で構成する岐阜県国民健康保険連携会議や、またその作業部会等において、他県の事例を参考にしながら協議を進めております。医療費水準の格差など地域差があり、保険料水準の統一により特に医療費水準が低い市町村は、納付金の増額が見込まれるため保険税への影響が出てきます。県においては、納付金平準化のために決算剰余金を充当するなどの対策を講じております。現時点では、どれだけ保険税への影響があるか具体的な数字はつかめませんが、引き続き慎重に検討していく必要があります。

今後も、県の動向を注視しながら、県や関係機関等と連携し、国保財政の健全な運営に努めてまいります。以上です。

○**委員長（伊藤 壽君）** この件に関しまして、関連質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、次の質疑に移ります。

○**委員（伊藤健二君）** 質疑番号89番、同じく資料4の115ページです。後期高齢者医療特別会計です。

被保険者のうち、保険料滞納者数等について教えてください。保険証の取上げなどの制裁措置は現在どのような対応をしているのか、状況について概況を説明していただきたい。

○**国保年金課長（水野哲也君）** 令和3年度決算における保険料滞納者数は、現年分が62人、過年分が39人です。なお、人により納付方法が異なるため、月平均の人数は把握できません。

滞納者に対する保険証の取上げ措置は行っておりませんが、岐阜県後期高齢者医療広域連合短期被保険者証、資格証明書交付事務取扱要綱に基づき、短期被保険者証を交付しております。

具体的には、保険証の更新は毎年8月1日で、その時点で4期以上の滞納がある場合や1年以上滞納している場合は、有効期限3か月の短期保険証を交付しております。その後は、納付相談の機会を確保しながら納付勧奨を行っていき、完納になった場合は、その都度通常の保険証を交付しております。

令和3年度短期保険証の交付実績については、当初21件でしたが、3か月ごとに更新を行った結果、15件の交付となりました。なお、資格証明書については、これまでに交付の実績

はありません。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） この件に関しまして、関連の質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、改めて、ただいま行われました質疑に関する質疑を許します。

質問される方は、お一人質疑1回につき1問としてください。その際には、質疑番号と事業名等の発言をお願いいたします。

○委員（伊藤健二君） 質疑番号でいうと76番、包括的支援事業についてです。介護保険特別会計の一分野でお聞きします。

資料番号4の120ページを見ますと、款3項1目2の一般介護予防事業とその下の包括的支援事業・任意事業があります。包括的支援事業と任意事業を含む全体としては、前年度対比で3,100万円ほどの減額実績となりましたが、包括的支援事業それ自体では約42万3,000円の対前年度対比増となっています。この辺の関係というか、どうしてこういう形になってしまうのかについて、ちょっと分析の中身を教えてください。

また高齢者虐待については令和3年度1件で、前年度令和2年よりも件数が減っているわけで、成果は出しているんだと思いますけれども、決算の実績との関係がちょっと理解しにくいので、分かるでしょうか。

○高齢福祉課長（河地直樹君） もう一回質問を。資料4の包括的支援事業の件数ですか。

○委員長（伊藤 壽君） もう一度質問をお願いします。

○委員（伊藤健二君） 目1の包括的支援事業・任意事業費、トータルでは前年度対比でマイナスになっていますね。さらに、その主な内容である包括的支援事業については、前年度対比で約42万3,000円の増になっているので、どこでこのマイナスが出たのかということ、やった成果との関係で。

○高齢福祉課長（河地直樹君） 任意事業の約3,192万円、3,100万円ほど減している要因ですが、こちらのほうは介護用品の購入助成事業を今まで任意事業でやっていたものを、市町村特別給付費のほうに付け替えておりますので、その差が3,100万円というふうになっております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

○委員（渡辺仁美君） 質疑番号74の川合委員がお尋ねになった認知症予防教室、1会場30人、30万円、それはよく分かりました。理解した上で、一般市民による認知症予防講座も行われていて大変人気が高いです。この医療法人によるきちんとした18回も続けられるそういった教室は、大変しっかりしたものであると拝察するんですけども、これを仮にプランとして18回1か所、この川合地区センターのみで続けるのを分割して、例えば5回、3回に分け、少しコンパクトにして何会場かで、そうするとその30人が何倍にも増えるわけですし、1年ごとに認知症予防の阻止できる率が低くなっていく高齢者に対して広く流布できると思うんですけど、そういったお考えはないですか。

○高齢福祉課長（河地直樹君） ありがとうございます。

おっしゃるとおり、たくさん箇所できると効果は上がるというふうに我々も思っております。この地区につきましては、14地区を年度ごとで、年度2地区ずつで回しているような状況です。期間を短縮したらどうかという御提案に関しては、このカリキュラムが医療法人と協議しまして、いろんな体操のこととか生活習慣とか、それから血液の関係とか脳について学ぶとかいうことで、理学療法士から医師とか、それから看護師、放射線技師とかいろんな方に来ていただいて講義をやっていただいています。

これをやっていただいた後に、またいろんなコグニサイズという体操もいろいろやっていただきますので、その後効果が出ているかどうかということもやりますので、ある程度期間を設けて、講座を設けて認知症予防に関して効果が出ているかどうかということも検証しておりますので、短期ではなくてある程度期間を持った講座をやっていきたいというふうに思っております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） ほかに質疑はございませんか。

○委員（松尾和樹君） 質疑番号81の私立保育園等保育促進事業と市立保育園管理運営経費の部分に関してなんですけれども、理由の御説明が特定の園を希望されているという方が15名中10名いるということでした。その10名のうち、その理由が、例えばですけど兄弟で同じ園に通いたいというような理由はあるんでしょうか。

○こども課長（梅田浩二君） すみません。今現在ちょっとそこまでの資料を持ち合わせておりませんが、中にはそういった方もあると思います。

○委員長（伊藤 壽君） 確認はできますか。

○こども課長（梅田浩二君） 後ほど確認して報告させていただきます。

○委員長（伊藤 壽君） お願いします。

ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは、ないようですので、これで福祉部及びこども健康部所管に関する質疑は終了いたします。

ここで10時45分まで休憩といたします。

なお、休憩後は自由討議の時間といたしますので、よろしく申し上げます。

執行部の皆さんはお疲れさまでした。御退席ください。ありがとうございました。

休憩 午前10時28分

再開 午前10時44分

○委員長（伊藤 壽君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

先ほどの質疑に対する回答を、まず、こども課長のほうからさせていただきます。

○こども課長（梅田浩二君） 先ほど松尾委員から御質問いただきました令和3年4月1日現在の潜在待機児童の中で、特定の保育所のみを希望された方10名の中に兄弟と同じ園を希望

されたケースがあるかという御質問をいただきましたが、確認をさせていただきましたところ、10名の中に兄弟と同じ園を希望したケースはございませんでした。以上でございます。

○委員長（伊藤 壽君） それから、質疑に対する回答で訂正が一部ありますので、高齢福祉課長のほうからお願いします。

○高齢福祉課長（河地直樹君） よろしくをお願いします。

先ほど、山田委員からの御質問で質疑番号76の地域包括支援センターの体制の維持強化について答弁させていただいた内容で、答弁ではセンターで必要な職種としまして、保健師または看護師、社会保険労務士、主任介護支援専門員と申し上げました。この社会保険労務士というのが社会福祉士の誤りですので、申し訳ございません、訂正のほうをお願いいたします。

○委員長（伊藤 壽君） これらに関してよろしいですか。

それでは、暫時休憩といたします。

執行部の方は退席願います。

休憩 午前10時45分

再開 午前10時46分

○委員長（伊藤 壽君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

本で行いました質疑の状況も踏まえ、令和3年度決算審査の結果を令和5年度の当初予算編成に生かすために、自由討議を行っていただきます。

注意を喚起すべき事項など、委員長報告に付す、または附帯決議に付したほうがよいと思われる意見をお聞きし、明日から開催する分科会において、提言案としてまとめていただきます。

それでは、まず建設市民委員会所管の文化スポーツ部・水道部について御意見のある方は発言をお願いいたします。

御意見はございませんか。

○委員（山田喜弘君） UNICについてです。

事業費が680万円ということで、一市民一スポーツを普及するという意味での金額としてそれが妥当なのかということと、その金額で本当に一市民一スポーツが推進できるのかということも含めて、一度分科会で議論していただければというふうに思います。

○委員長（伊藤 壽君） この件に関して、ほかに御意見はいいですか。

○委員（中村 悟君） すみません。決算からちょっと離れますが、今中学校の部活動などが地域へ移行するという問題がもう目の前にぶら下がっているので、そういうことも含めた上で再検討していただけるとありがたいなという、個人的な思いがあったもんですから、ちょっと御意見だけ言わせていただきます。その辺を検討していただきたいなということです。

○委員長（伊藤 壽君） この件について、ほかはよろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、この件以外について御意見のある方はございませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、次に、教育福祉委員会所管の福祉部・こども健康部・教育委員会事務局について、御意見のある方は発言をお願いいたします。

御意見はございませんか。

教育福祉委員会所管の福祉部・こども健康部・教育委員会事務局について、御意見のある方ないでしょうか。

[挙手する者なし]

それでは、ないようですが、前の水道部と文化スポーツ部、これを合わせて健康福祉部全体、本日質疑・回答を受けた全てについて御意見のある方、結構ですが、お願いしますが、ありませんですか。

[挙手する者なし]

それでは、ないようですので、本日皆様からいただきました御意見を副委員長よりまとめて報告させていただきます。

○副委員長（勝野正規君） 総合型地域スポーツクラブ事業について、中学校部活も地域移行にある中、事業費680万円は一市民一スポーツの推進として妥当な予算なのか、です。

○委員長（伊藤 壽君） それでは、ただいまの副委員長のまとめを基に、9月8日、9日、12日に開催する分科会において、提言案をまとめていただきます。

その後、9月14日の予算決算委員会において、各分科会長より報告いただきますので、よろしくをお願いいたします。

以上で、本日の当委員会の会議の日程は全部終了いたしました。

これで終了してよろしいですか。

[「異議なし」の声あり]

本日はこれにて散会いたします。

なお、次回の全体会は9月14日午前9時より行いますので、よろしくをお願いいたします。本日は大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

閉会 午前10時51分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和4年9月7日

可児市予算決算委員会委員長